

第5章 明治以降の文法史

1

●大槻文法

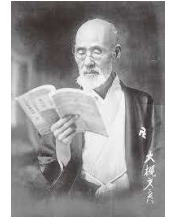
大槻文彦
(1847-1928)

・代表的な著作: (1897)

・日本語を8つの品詞に分類

名詞・動詞・形容詞・副詞・接続詞

感動詞・助動詞・ヲ爾乎波(てにをは)



by Wikipedia

2

●山田文法

山田孝雄
(1873~1958)

・代表的な著作: 『日本文法論』 (1908)

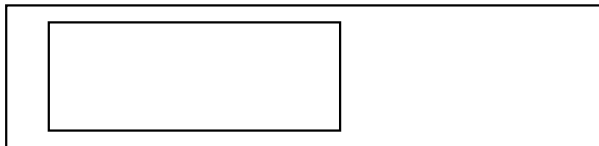
・日本語を4つの品詞に分類

体言、用言、副詞、助詞

・観念語/関係語 (学校文法の自立語/付属語)



by Wikipedia



3

●松下文法

松下大三郎
(1878~1935)

・代表的な著作: 『改撰標準日本文法』 (1928)

・言語の単位

①原辞(形態素) ②詞(語) ③断句(文)



by 磐田市立図書館 HP

例) 「本を」「書かせる」⇒それぞれ一つの「詞」

4

● **橋本文法**


橋本進吉
(1882~1945)

・代表的な著作: 『国語法要説』(1934)

・

・「**文節**」という概念を提唱

・



by 近代日本人の肖像

5

● **時枝文法**

時枝誠記
(1900~1967)

・代表的な著作: 『国語学原論』(1941)


・

⇒ 言語は、話し手の表現行為として、また、聞き手の理解行為として成立する、とした

・ **文の構成要素を詞と辞に分けた**

詞:

辞:



by 広辞苑無料検索

6

● **三上文法**

三上章
(1903~1971)

by くろしお出版


代表的な著作

① 『現代語法新説』(1953)

⇒ 新たな動詞の分類を発表:

② 『象は鼻が長い』(1960)

⇒



8

能動詞 ⇒

所動詞 ⇒

所動詞の例)

ある、似合う、起こる、異なる、伝わる、
見える、聞こえる、要る、似る、可能動詞(読める、話せる)

⇒

9

主語・主題・主格

13

主語:

基本的に「ガ格」で示す

主題:

主格:

「ガ格」とも

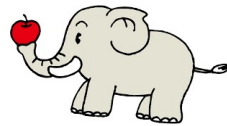
※ただし「ガ格」がいつも主語を表すわけではない

例) これがほしい。お茶が飲みたい。⇒「が」は、対象格

14

「象はりんごを食べた。」

⇒



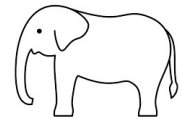
「りんごは象が食べた。」

⇒

15

「象は鼻が長い。」

⇒



「主語廃止論」 by 三上章

・「主語」という言葉の使用を廃止すべき

16

● **草野清民** (1869-1899)


「象は 体(が) 大なり。」 ⇒
 総主 部分主

総主: 部分主:

「酒は 我 飲まず。」
 総主 部分主

⇒

「私は酒を飲みません」→「酒は、私は飲みません。」



17

<題述文>「題述文と存現文」佐治圭三 ※整理ノートP41
 「主題」とそれに対する解説から成る文

● 題述文の分類

1. 顕題文
 [] 例) あれは富士山だ。

2. 転位陰題文
 [] 例) (富士山は) あれが富士山だ。

3. 状況陰題文
 [] 例) 「雨が降ってきたようだ。」

18

主題「は」に関する構文

20

「AはBがC(だ)」構文

①

「象の 鼻が長い。」 ⇒ 「象は 鼻が長い。」

「彼女の 髪がきれいだ。」 ⇒ 「彼女は 髪がきれいだ。」

「この服の デザインがおしゃれだ。」
 ⇒ 「この服は デザインが おしゃれだ。」

21

②

「新潟県産の日本酒がおいしい。」
⇒「日本酒は新潟県産がおいしい。」

「鎌倉の大仏が有名だ。」⇒「大仏は鎌倉が有名だ。」

22

③

「香川県がうどんの本場だ。」
⇒「うどんは香川県が本場だ。」

「ステーキがこの店の名物だ。」
⇒「この店はステーキが名物だ。」

「イギリスがラグビーの発祥地だ。」
⇒「ラグビーはイギリスが発祥地だ。」

23

主題の「は」に関する他の構文



「川端康成が『雪国』を書いた。」
⇒「『雪国』を書いたのは、川端康成だ。」

「田中君がコピー機を壊した。」
⇒「コピー機を壊したのは、田中君だ。」

24

R4【試験Ⅲ】

問題2 次の文章を読み、下の問い（問1～5）に答えよ。

日本語には、主題を表す助詞「は」がある。「は」によって様々な成分を主題とすることができるが、一部の格助詞は「は」が付加されると義務的に消去される。

「は」は、しばしば「が」との使い分けが問題にされる。述語との関係で見ると、「が」は主体や対象を表す。これに対し、「は」は基本的に主題を表し、主体や対象以外にも付加できるという点で異なる。また「は」は、複文において「が」と異なる特徴を持っており、主題を表す「は」は全ての従属節に現れるわけではない。

このように、「は」の文法的特徴は極めて複雑であり、学習者に向けた指導に際しては十分に留意する必要がある。

25

問1 文章中の下線部Aの例として最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 から
- 2 と
- 3 で
- 4 を

26

問2 文章中の下線部B「対象」として解釈できる「が」の例として最も適当なものを、

次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 ビザはナポリが本場だ。
- 2 私はバセリが嫌いだ。
- 3 彼はウエストが細いです。
- 4 この店はマグロが名物です。

28

問3 文章中の下線部Cの例として最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 このグラウンドはかなり広い。
- 2 彼は2時間後に出発する。
- 3 昨日は図書館に行きました。
- 4 犯人はもう捕まえました。

34

問4 文章中の下線部Dに関して、節の内部に主題を表す「は」が現れることが可能な従属節のタイプとして最も適当なものを、次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 「～けれど」「～し」などの等位節
- 2 「～たら」「～ば」などの条件節
- 3 「～とき」「～あと」などの時間節
- 4 「～ように」「～ほど」などの様態節

36

問5 文章中の下線部E「「は」の文法的特徴」に関する記述として最も適当なものを、

次の1～4の中から一つ選べ。

- 1 分裂文における焦点を示す。
- 2 新しい話題を設定する場合に用いられる。
- 3 とりたて助詞としての用法を持たない。
- 4 疑問詞を主題とすることができない。